

4 . 新規路線の提案

4.1 新規路線提案の視点

前回の検討委員会において、

- ・都市計画道路の必要性の再評価
- ・目指すべき都市圏の将来像に沿った道路網の構築
- ・行政としての説明責任

を目的とした廃止・変更候補路線の選定の考え方・流れ、選定結果について示した。

また、本資料2章において、協議路線に関する検討結果を踏まえ、最終の廃止・変更候補路線の選定結果を示した。

一方で、廃止・変更後の将来道路網（案）は、将来の交通状況、望ましい将来都市構造等を踏まえた場合、いくつかの課題を抱えている。このような観点から、ここでは都市計画道路の新規路線について提案を行う。

廃止・変更後の将来道路網（案）をベースに、新規路線提案の視点を以下に示す。

【 新規路線提案の視点 】

3・5・8 今治近見線（国道317号）の機能強化

- ・都市間交流軸を形成する国道317号の今治市北部区間において、唯一の2車線区間であり、4車線化による都市間交流軸としての機能の連続的確保が求められる。
- ・将来道路網（案）に基づく将来混雑度が1.0を上回っており（1.18）、混雑の解消が求められる。

交通量の多い南北方向軸の路線強化

- ・交通量の多い（主）今治波方港線（3・4・11 今治喜田村線）や3・4・12 今治駅天保山線の交通量軽減を図るため、市内中心部において、4車線道路である3・3・6 鳥生大浜八町線と3・3・4 宮脇片山線とを結ぶ4車線道路のネットワーク形成が求められる。

廃止区間の代替機能の確保

- ・並行する3・5・15 第5前線、3・5・34 榎町線の一部区間を廃止候補路線として選定しており、当該エリアの南北方向の連絡機能が低下することから、代替する機能の確保が求められる。

防災機能の向上

- ・3・5・15 第5前線と（一）桜井山路線（3・5・35 丸田辻堂線、3・5・36 丸田馬越線）の間が約900mと離れており、道路密度が低い。また、3・5・25 泉川通線を廃止候補路線として選定している。当該エリアは住宅密集地域であり、細街路が多いことから、道路整備による防災機能の向上が求められる。

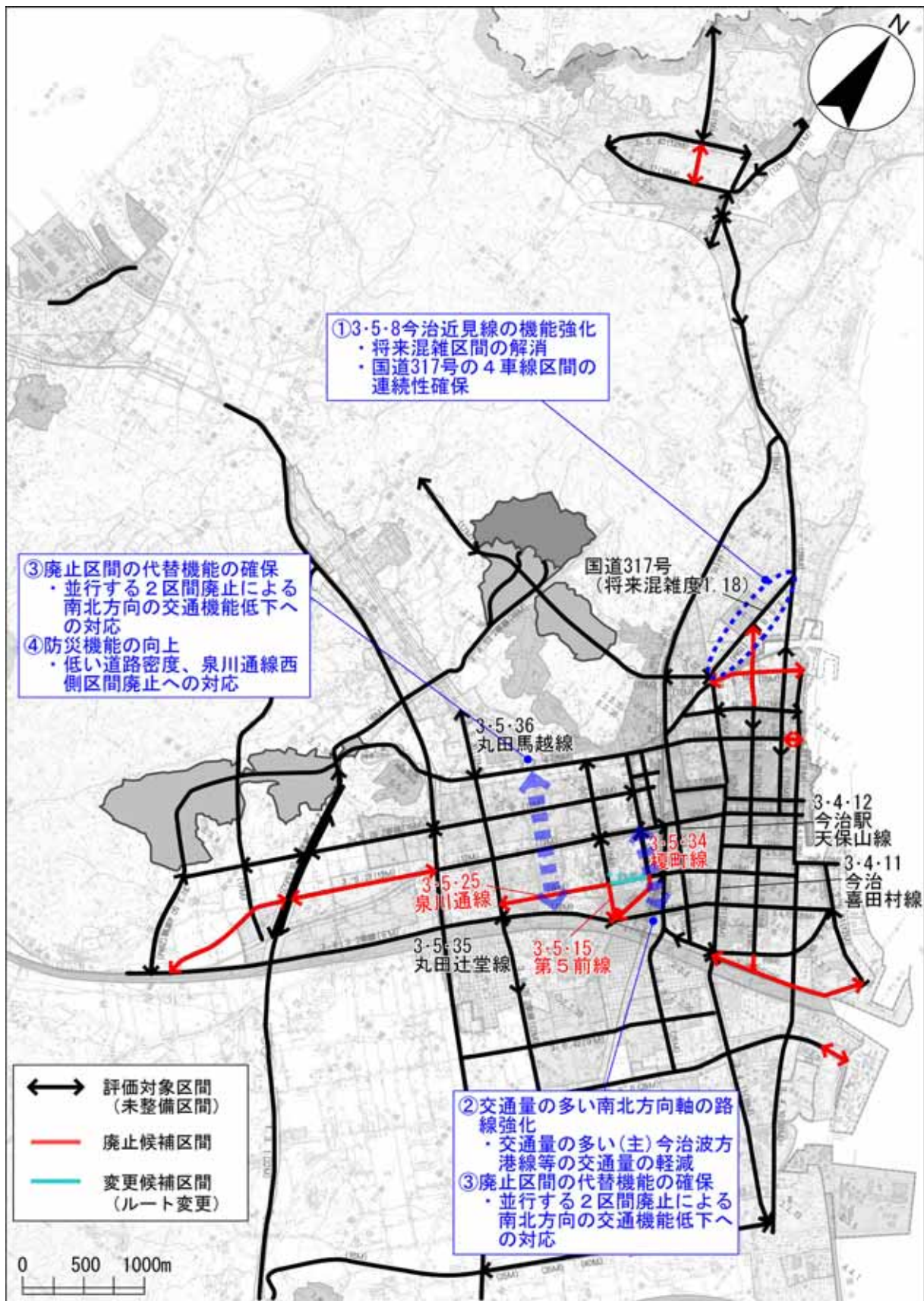


図 4.1.1 新規路線提案の視点

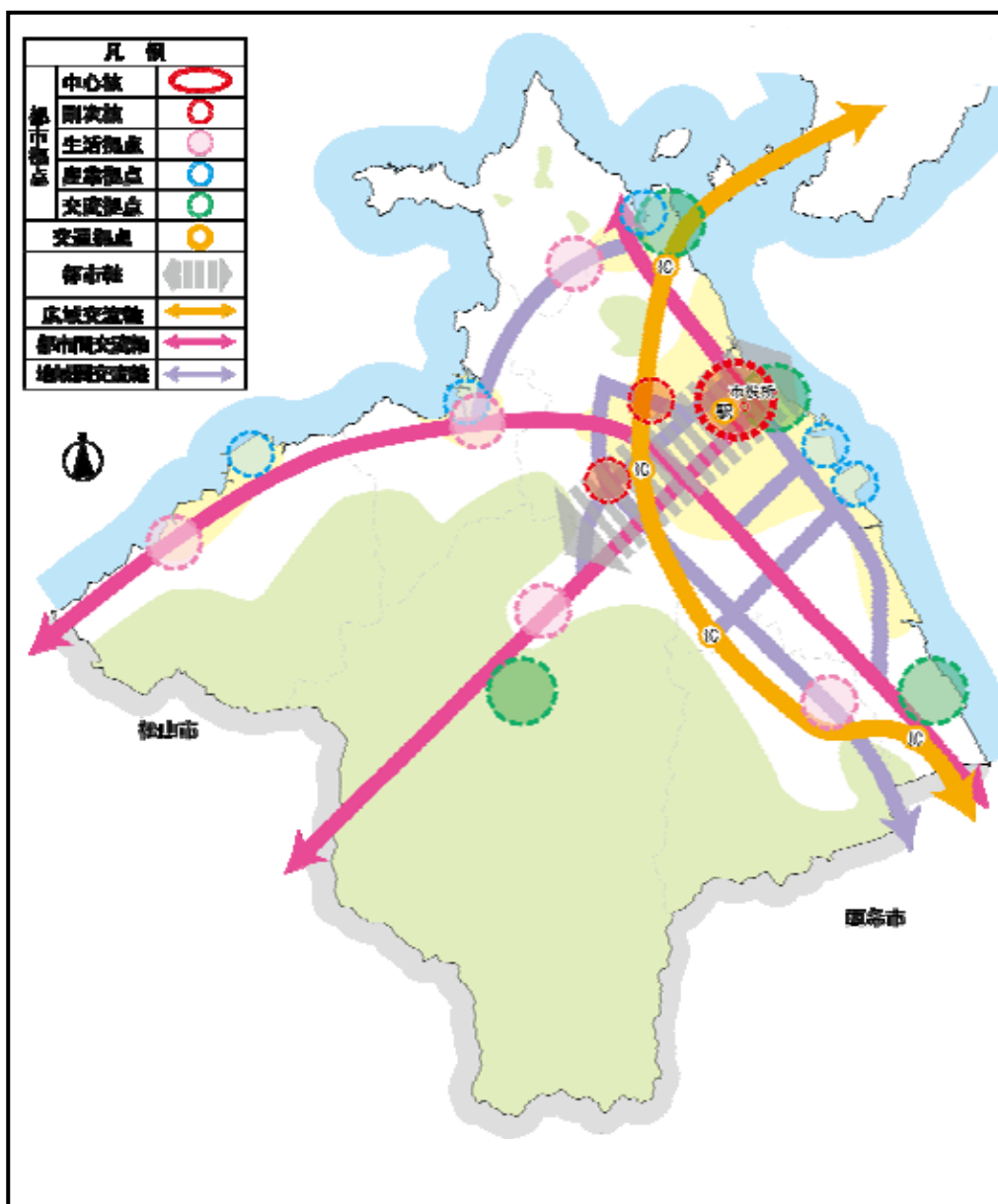


図 4.1.2 今治市における幹線道路軸形成の方向

4.2 新規提案路線

前に示した視点を踏まえ、以下の新規路線について提案するものとする。ただし、これらの新規提案路線については、事業化の見込みがないことなどから、都市計画決定を行うまでには至らない。そのため、将来道路網(案)のネットワークには含めないものとする。これらの路線は、将来的には都市計画決定を検討していく路線であり、長期的な課題として取り組んでいきたい。

【 新規提案路線 】

3・5・8 今治近見線(国道317号)の4車線化(W=25.0m)

- ・今治市の中心部である市役所前ロータリーと波方方面を連絡する国道317号の4車線化により、都市間交流軸の機能強化を図るとともに、混雑区間の交通の円滑化を図る。
- ・しまなみ海道今治北ICへのアクセス向上を図る。
- ・大新田公園(今治市営球場・グラウンド・プール)へのアクセス向上を図るとともに、イベント開催時の交通混雑の緩和を図る。

3・5・34 榎町線の拡幅延伸(W=25.0m)

- ・3・5・34 榎町線の存続区間を4車線化するとともに、3・3・7 大坪通土橋線まで延伸することにより、3・5・15 第5前線、3・5・34 榎町線の一部区間の廃止により低下する南北方向軸の連絡強化を図る。
- ・3・3・4 宮脇片山線～3・3・3 駅西大通り線～3・5・34 榎町線(拡幅延伸)～3・3・7 大坪通土橋線～3・3・6 鳥生大浜八町線の連続した4車線道路のネットワークを形成することにより、交通量の多い3・4・12 今治駅天保山線、3・5・14 今治駅北浜町線、3・4・11 今治喜田村線、市道大坪通町谷線等の交通負荷軽減を図る。

南北新規路線の提案(W=12.0m)

- ・3・5・15 第5前線と(一)桜井山路線(3・5・35 丸田辻堂線、3・5・36 丸田馬越線)の間に、新規に3・3・4 宮脇片山線～7・6・3 榎橋日高線を連絡する道路を整備することにより、沿道エリアの防災機能の向上を図る。
- ・沿道の今治西高校、今治南高校に関連した通学の安全性向上を図る。
北側に市道日吉川側道線(次々頁参照)が整備中であるため、この路線へ接続するルートも考えられる。

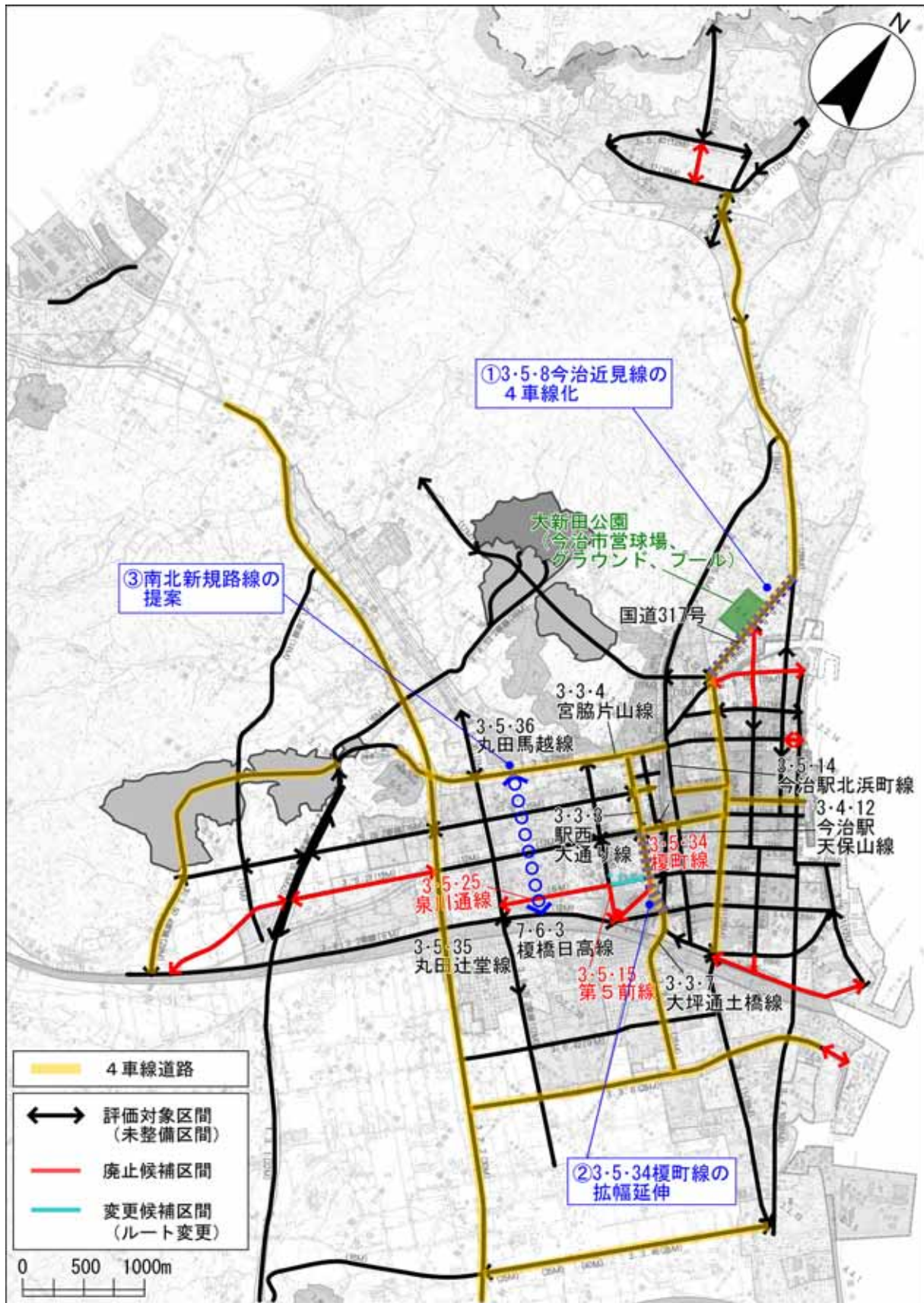


図 4.2.1 新規提案路線

国道 317 号の片山交差点から玉川町方面間については、3・5・27 今治日高線の廃止に伴い、代替路線として都市計画決定を行う方向性もある。現国道 317 号を都市計画道路とすることは、都市計画道路網としては意味のあることである。しかし、現在整備完了済みとなっている国道 317 号を都市計画決定することは、現状の 3・5・8 今治近見線（大新田公園前区間）の状況を再現するだけであり、整備計画上はあまり意味のないものと思われる。

したがって、本路線については、将来的な課題対応に向けて改良計画などが検討される時期において、都市計画決定を行う方がより効率的であると考えられ、現時点においては都市計画決定を行わない方針とした。

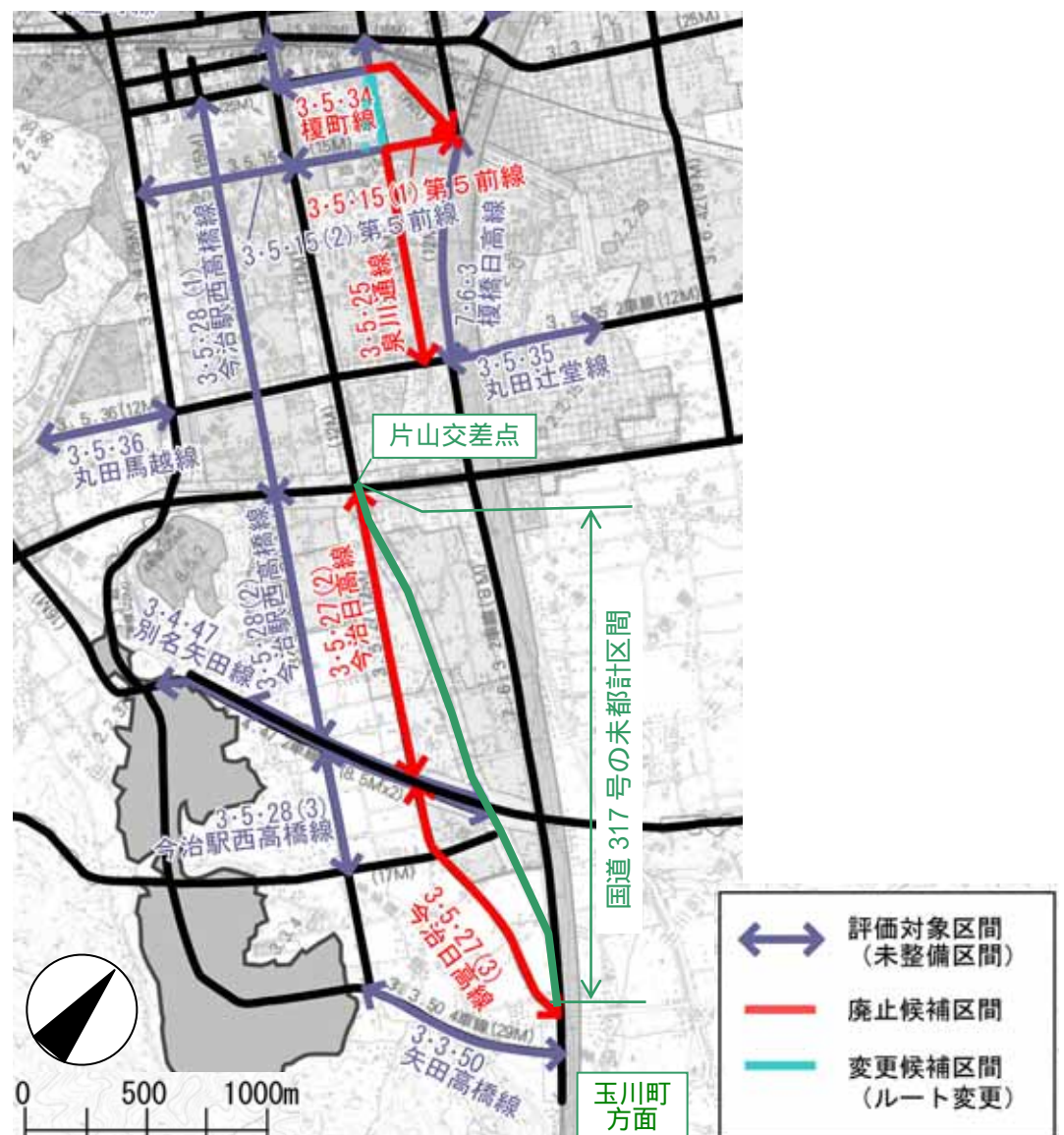
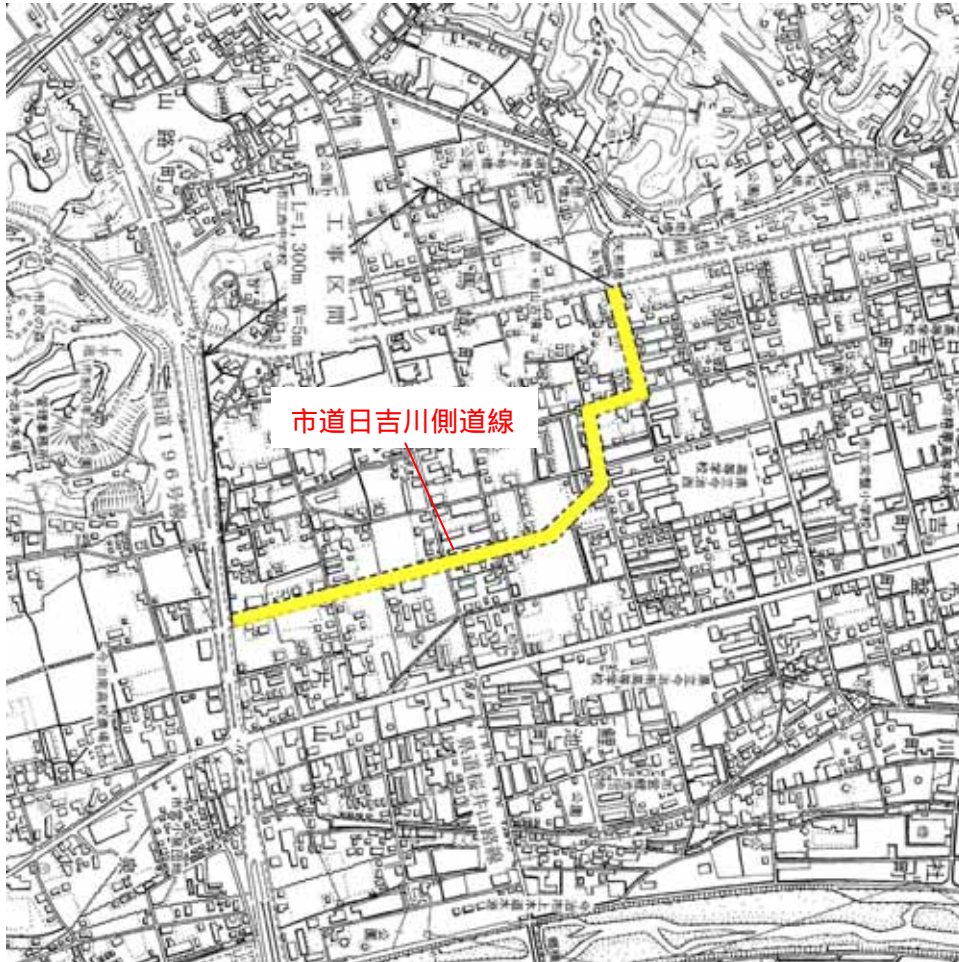


図 4.2.2 国道 317 号の片山交差点から玉川町方面間位置図

(参考) 市道日吉川側道線の位置と断面

市道日吉川側道線の位置と断面を以下に示す。

位置



標準断面

